

(公 印 省 略)
令和7年10月24日

川西市議会議長
岡 留 美 様

特別会計決算審査特別委員長
斯 波 康 晴

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

特別会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和7年10月6日)

1. 認定第5号 令和6年度川西市国民健康保険事業特別会計決算認定について

令和6年度決算の概要

歳入決算額 145億1255万1488円

歳出決算額 144億2062万 95円

歳入歳出差引残額 9193万1393円

実質収支額 9193万1393円

(基金積立額と翌年度精算額等を考慮した場合

8570万 820円

質疑の概要

歳入

問 国民健康保険税として26億6828万6091円を収入している点に関して、請求資料によると、令和6年度の差し押さえ状況の内訳として給与・年金が159件に上っているが、日常生活に直接関わることから、市の差し押さえに関する方針を伺いたい。

答 給与・年金の差し押さえについては、法令に規定されている本人10万円、家族1人当たり4万5000円といった差押禁止額を含む一定割合を除いた金額を対象としているが、滞納者の個別の状況を確認した上で差押処分を行っている。

問 社会保障・税番号制度システム整備費補助金において、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修及び周知広報に要する経費に対する補助金として1055万8000円を収入しているが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する市民への周知状況とその反応について伺いたい。

答 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関しては、ホームページへの掲載のほか、令和6年及び7年6月に全戸配布した税率据え置きに関するリーフレットや、納税通知書に同封しているガイドブック等を通じて周知を図ったところである。市民の反応としては、当初、紙の保険証が届かないなどの問い合わせが多かったものの、特に大きな混乱はなく更新ができたものと認識している。

問 保険給付費等交付金において、5312万3000円を収入している保険者努力支援分について、令和5年度と比較して1199万円減額となっていることが

ら、その要因を伺いたい。

答 当該交付金については、被保険者数の減少のほか、市町村の達成状況を踏まえて国が毎年指標を見直しており、6年度においては4年度のがん検診受診率が3年度と比較して1%以上向上しなかったことや、かわにし健幸マイレージが4年度末で終了したことなど、実績及び成果に基づく取組の得点率が低下したことが減少した主な要因であると考えている。

問 請求資料によると、医療費の一部負担金減免額及び減免件数が増加傾向にあるが、増加傾向となっていることの総括と今後の見通しについて市の考えを伺いたい。

答 医療費の一部負担金減免については、社会情勢の影響が大きいと考えており、新型コロナウイルス感染症やウクライナからの避難民などが要因となり増加しているものと分析している。今後は、ウクライナ避難民に対する支援が令和6年度末で停止していることから、7年度以降は減免件数及び減免額ともに一旦は減少するものと見込んでいる。

歳出

問 特定健康診査・特定保健指導事業において、健診・保健指導等委託料として5467万7000円を支出している点について、「みなし健診」として医療機関や職場で受けた健康診断の検査結果を提出することにより特定健康診査を受診したものとする制度について、本市の実施状況を確認したい。

答 みなし健診については、令和6年度にその仕組みを構築しており、健診実績は10件であり、特定健診受診率36%のうち占める割合は低い状況となっている。

問 保健事業において、生活習慣病重症化予防事業委託料として364万3000円を支出している点について、成果報告書によると、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの未治療者及び治療中断者における医療機関受診率が令和5年度と比較して低下していることから、その要因を伺いたい。

答 当該プログラムは、顕性腎症期における自覚症状が出始めた段階の方を対象としており、対象者が少数であるため受診率の変動が大きく現れる状況となっている。今後は、受診に至らない事情を丁寧に聞き取った上で対応していきたいと考えている。

問 同事業において、30歳代被保険者を対象とした健康チェックキット送付事業委託料として82万3000円を支出しているが、成果報告書によると、対象者543名のうち申込者が125名と記されている点について、当該事業の評価を伺いたい。

答 同事業は特定健診に繋げていくことが重要であると考えており、申込率は令和5年度と比較して上昇しているものの、現段階において特定健診受診率の向上には明らかな形で現れていないことから、今後の状況を注視していきたいと考えている。

問 同事業において、ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発に係る費用として88万3000円を支出している点について、成果報告書によると、令和6年度におけるジェネリック医薬品利用率は、数量シェアで82.3%、金額シェアで66.3%となっており、いずれも5年度と比較して大幅に上昇していることから、その要因を伺いたい。

答 ジェネリック医薬品の利用が増加したのは、6年10月から導入された後発医薬品のある先発医薬品の選定療養の仕組みが主な要因であると考えているが、医療費の適正化に向け、ジェネリック医薬品差額の通知も引き続き行っている状況である。

問 令和6年度末時点における国民健康保険事業基金残高が11億4611万4022円となっている点について、兵庫県内の各市町における国民健康保険料(税)率が9年度から統一され、同年度以降は市町独自で保険料(税)率を設定することや基金を活用する機会が失われるものと認識しているが、今後の基金の活用について市の考えを伺いたい。

答 6年度決算時点においては、8年度末の基金残高を約7億円と見込んでいるが、7年11月頃に、県から8年度における納付金額が仮算定額として提示されることから、その最新情報を踏まえて基金の活用方法について協議していきたいと考えている。

特記事項

請求資料あり(1.消費税の影響額について ほか)

審査結果 原案認定(全員賛成)

2. 認定第6号 令和6年度川西市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

令和6年度決算の概要

歳入決算額	40億5746万7665円
歳出決算額	39億2569万2711円
歳入歳出差引残額	1億3177万4954円
実質収支額	1億3177万4954円

(翌年度精算額を加味した実質収支額 0円)

質疑の概要

歳入

問 33億3362万7836円を収入している後期高齢者医療保険料に関し、保険料や給付費の決定などの事業運営は広域連合の業務である一方で、各市町独自の課題解決が必要であり、それについては阪神間でも情報共有がなされているものと認識しているが、県の広域連合に対して意見を述べる仕組みや本市の状況について詳細を伺いたい。

答 広域連合及び各市町による連絡調整会議が適宜開催されており、意見を述べる機会はあるが、特に給付費に関して本市から意見を述べた実績はない。

問 請求資料によると、令和6年度における差し押さえの状況が記されているが、国民健康保険と同じく日常生活に直接関わることから、執行に係る要件や差押に対する市の方針を伺いたい。

答 後期高齢者医療についても、給与・年金の差押禁止額は国民健康保険と同様であり、法令に規定されている差押禁止額を含む一定割合を除いた金額を対象として、滞納者の個別の状況を確認した上で差押処分を行っている。

歳出

問 38億7293万2139円を支出している後期高齢者医療広域連合納付金に関し、令和6年度の広域連合議会に提出された陳情の内容及び本市選出の広域連合議会議員の賛否の状況について確認したい。

答 6年度の定例会における陳情については、令和6年8月定例会に2件、令和7年2月定例会に2件、合計4件が提出されている。

内容としては、6年8月に提出されたのが「後期高齢者医療保険制度を、被保険者が利用持続可能な制度とするため保険証発行、保険料、窓口負担軽減を求め陳情」及び「後期高齢者医療広域連合に、高齢者の生活実態や意見を反映させ

るため一般公募を求める陳情」、7年2月に提出されたのが「来年度以降も後期高齢者医療被保険者全員に申請無く「資格確認書」を交付することを求める陳情」及び「後期高齢者医療広域連合に、一般公募による被保険者の公聴会設置を求める陳情」である。

いずれに対しても、本市としては不採択の立場を取っており、広域連合の本会議でも不採択となっている。

特記事項

請求資料あり（1.対象人数について（75歳以上と障害者割合別に）ほか）

審査結果 原案認定（賛成多数）

3. 認定第7号 令和6年度川西市介護保険事業特別会計決算認定について

令和6年度決算の概要

歳入決算額	164億2202万5302円
歳出決算額	161億7778万7200円
歳入歳出差引残額	2億4423万8102円
実質収支額	2億4423万8102円
	（翌年度精算額を加味した実質収支額 8876万5475円）

質疑の概要

(1)歳入

問 第1号被保険者保険料として、33億6058万2604円を収入している点について、請求資料によると、令和6年度決算における滞納者数は569人と記されているが、そのうち、支払方法が現物給付から償還払いへ変更となっている人数や、その対応について伺いたい。

答 6年度末時点で償還払いとなっている被保険者は2名であり、窓口において、支払方法の変更前に滞納している保険料の分納相談を行うとともに、状況に応じて関係機関と連携しながら対応している。

問 国庫補助金の調整交付金として10億3986万8000円を収入している点について、当該交付金は市町村間の保険料基準額の格差是正のため、国から総給付額の5%相当分を基準として交付されるものであり、後期高齢者加入割合などにより基準が補正されるものと認識しているが、本市の交付状況及び今後の見通しについて伺いたい。

答 本市への当該交付金の交付割合は、当初6.04%を見込んでいたが、令和6

年度の補正によって7.17%となっており、近隣市と比較すると中間程度に位置している。今後、本市では75歳以上の後期高齢者が増加することや、所得が高い高齢者が多いことから、交付割合がさらに増加する見込みである。

(2) 歳出

問 介護保険総務管理事業において、介護度改善インセンティブ事業に係る介護事業所への報奨金として156万円を支出している点について、成果報告書によると、当該事業の参加事業所数及び参加者の改善・維持人数は、いずれも前年度と比較して増加しているが、事業の効果や報奨金の妥当性について伺いたい。

答 当該事業は、介護保険の目的である自立支援と重度化防止に資する事業であるが、表彰式での事業者及び利用者の様子や、年々参加事業者が増加していることから、一定の効果があると認識している。また、各事業所との意見交換においては、特に報奨金に関する意見は出ていない状況であるが、一方で、当該事業に参加しない事業者に対しては参加を促しているものの、業務の多忙さや体制の整備が困難であるとの声を聞いている。

問 同事業において、市内の居宅介護支援事業所等に勤務する介護支援専門員等の資格更新に要する費用を助成する介護支援専門員等研修受講費助成金として、14件の申請に対して57万4680円を支出している点について、事業の成果について伺いたい。

答 現在のところ、助成後の追跡調査は実施していないが、研修受講直後における異動や離職はないものと考えている。ただし、令和5年10月から開始した事業であることから、今後、長期的に状況を注視していきたいと考えている。

問 介護予防・生活支援サービス事業において、フレイル改善短期集中プログラムの業務委託料として75万9250円を支出している点について、成果報告書によると、令和6年度の当該プログラム参加者は10人であり、5年度と比較して大幅に増加しているものの、効率性に係る自己評価では、プログラムの動機づけに時間を要し地域包括支援センターの負担となっていると記載されているが、その詳細について伺いたい。

答 当該プログラムについては、通所事業所でのサービスを3か月間限定で実施するもので、動機づけの際に、プログラム終了後は通常の介護保険のサービスではなく、地域の活動への参加を促し要介護状態への移行を防止するという制度の説明を行っているが、参加者の多くは通常のデイサービス等の利用を希望するため、

想定以上に時間を要している状況である。

問 一般介護予防事業において、アクティブシニアのためのからだ測定会に係る業務委託料等として351万6700円を支出している点について、当該測定会は令和6年度から開始したものと認識しているが、成果報告書の有効性評価指標において、令和5年度より向上したと評価していることについて、その詳細を伺いたい。

答 従来実施していた「いきいき元気倶楽部」においては、参加者の多くが後期高齢者であり、同じ人物による複数回の参加が見受けられたが、当該測定会においては、通いの場への参加が少ない男性や前期高齢者の参加割合も高く、フレイル対策や認知症予防に対する無関心層へアプローチと早期発見・早期対応につながる効果があったと認識している。また、参加者アンケートでは、「健康イベントに参加したことがない」が約8割に上り、「生活習慣や社会参加について見直そうと思う」及び「今後、同様の測定会に参加したい」という回答が9割以上を占めていることから、一定の事業効果は確認できていると考えている。

問 包括的支援事業において、認知症初期集中支援チーム員によるケース会議や支援にかかる費用として59万3000円を支出している点について、成果報告書によると、令和6年度の同チームによる対応件数が4件となっているが、6年度の取り組み状況及び今後の見通しについて伺いたい。

答 地域包括支援センターへの相談の中で、困難事例を同チーム員が担当しており、同チームの対応期間である6か月の間に、受診や介護サービスの利用につなげるよう支援を実施している。また、チーム員が他の事業所と兼務しているため、年間対応件数の上限を6件としているが、今後、認知症の方が増加することを踏まえ、チームの機動力を強化するために協議を進めているところである。

特記事項

請求資料あり（1．消費税の影響額について ほか）

審査結果 原案認定（賛成多数）

4. 認定第8号 令和6年度川西市用地先行取得事業特別会計決算認定について

令和6年度決算の概要	
歳入決算額	9億3755万6922円
歳出決算額	9億3755万6922円
歳入歳出差引残額	0円
翌年度へ繰り越すべき財源	0円
実質収支額	0円
質疑の概要	
歳入	
問	3億1121万5451円を収入している不動産売払収入、及び261万6000円を収入している土地貸付収入について、売却及び貸付金額の算定根拠を伺いたい。
答	売却に関して、見野線新設改良事業については、過去に用地先行取得事業において取得した際の取得価格に銀行利子等を加えた金額である。また、旧市道1313号代替地及び旧土地開発公社保有地については、鑑定価格に基づき算出している。
答	錦松台98番 外10筆の一部の貸付については、平成22年当時の見積もり価格に基づき算定しており、現在に至るまで同額で貸付を続けている。
歳出	
問	用地先行取得費における公共施設用地先行取得事業について、土地購入費として1億193万5500円を支出しているが、その詳細について伺いたい。
答	令和6年度に取得した土地は、(仮称)赤坂池公園整備事業用地としての矢問2丁目378と錦松台293の2件である。
特記事項	
請求資料あり(1.土地開発公社用地取得による公社健全策の推移と見通しについて ほか)	
審査結果 原案認定(全員賛成)	